

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和3年3月5日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和3年3月5日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
図書館の広域相互利用について

- 3 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長 ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。2月5日の会議録の署名者は大場委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、2月18日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長 【一般報告】

1 市会関係

- 2/19 本会議（第3日）一般議案議決、予算代表質疑
- 2/25 本会議第（第4日）予算関連質疑、予算特別委員会の設置・付託
予算第一・予算第二特別委員会（審査日程等協議）
- 3/2 予算第一特別委員会（局別審査）

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、2月19日に本会議第3日目が開催され、一般議案議決、予算代表質疑が行われました。

また、2月25日に本会議第4日目が開催され、予算関連質疑、予算特別委員会の設置・付託が行われました。本会議終了後、予算第一・予算第二特別委員会が開催され、審査日程等の協議が行われました。

3月2日に予算第一特別委員会局別審査が行われ、教育委員会関係の予算案の審査が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2/25 泉が丘中学校の創立50周年記念式典

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 図書館の広域相互利用について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、2月25日に泉が丘中学校の創立50周年記念式典が行われ、森委員が出席いたしました。

次に、報告事項としてこの後所管課から2点報告させていただきます。まず1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2点目は、「図

書館の広域相互利用について」、報告させていただきます。
私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。
特になければ、次の「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。新型コロナウイルス感染症への対応について、「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」についてお話しいたします。

前回、2月16日の報告以降の教職員の感染者は4人、児童生徒の感染者は15人、感染者が発生した学校は合計18校となっています。なお、令和3年3月3日現在ですけれども、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は93人、児童生徒の感染者は625人で、合計718人となっています。感染者が発生した学校は319校となっています。下のグラフのとおり減少傾向ではありますが、引き続き感染防止対策の徹底を継続してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

直井学校教育
企画部長

おはようございます。学校教育企画部長の直井でございます。

「2 卒業式」について御説明させていただきます。

時間の短縮や、在校生、保護者及び来賓の参列方法の検討、呼び掛けを控える等の式典のスリム化など、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、卒業式並びに入学式を実施するよう、各学校に対して通知しています。保護者の参列については、適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を視聴したりするなど、各学校で柔軟に対応します。

裏面を御覧ください。学校での工夫例について記載しています。「(1) 参列方法の検討」については、「体育館など学校施設の状況に応じて、保護者、来賓及び在校生の参列を検討する」「参列者の座席をあらかじめ指定しておく」「卒業生と参列者で動線を分ける」「参列しない保護者等は、教室など別会場にて、ライブ配信を視聴する」などがありました。「(2) 式典のスリム化」については、「歌唱する歌の精選」「卒業生からの『お別れの言葉』『答辞』は事前に録画した動画を放送する」「挨拶や式辞は短いものを心がける」

「(3) その他の工夫」については、「校庭などに記念撮影用看板を多数設置する」などがございました。

報道などでは、神奈川県を含む1都3県に対する緊急事態宣言が二週間延長されるなどと報じられていますが、市立学校における卒業式については、昨年度と異なり一斉休校期間中ではございませんので、感染防止措置を十分に講じた上で実施してまいりたいと考えています。原則、その他、学校の教育活動も現在の対応を続けていきたいと考えています。

私からの報告は以上になります。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等がございますか。

四王天委員

皆様の御配慮と工夫によって卒業式が挙行されるということに非常に安堵しております。いろいろな工夫もされていますが、時間の短縮ということにおいて、従来よりどのくらい時間が短縮されるものなのかとか、大体のところでもし指標とかを出していらっしゃるのであればお聞かせ願えればと思います。

直井学校教育 企画部長	各学校には何分以内でやってほしいというような数字的なお話はしていませんが、話を聞いているところでは、例年は1時間半とか2時間ほどかかるところを、挨拶を短くしたり先ほどの様々な工夫をしていく中で、半分程度で終わるとい形にしているところが多いように思います。
四王天委員	ありがとうございました。
鯉淵教育長	ほかにいかがでしょうか。
大場委員	一つだけ。「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」の中で、これまで感染者が発生した学校は319校ということですが、小学校・中学校別の内訳を見てみたいという気がちょっとしました。絶対数が違うから単純にどうこうとは言えませんが、やはり児童生徒たちの動きを考えると、中学校の方が感染の数が多いのかなとイメージしましたが、裏づけの資料があれば教えていただければと思います。
前田人権健康 教育部長	具体的な数値について今手持ちにありませんが、今、大場委員からお話があったとおり、各校種で感染者が出ております。ただ、やはり小学校、中学校が多いということと、当然、小学校と中学校で分母である児童生徒数が違いますので、そのあたりで特に比較というわけではありませんが、小学校の場合は、前回もお話ししたとおり感染は減少傾向にあるけれども分母が多いので、その数が継続していると思っております。
鯉淵教育長	私から確認ですが、今年度は卒業式に保護者は参列できることが多いか、一部例外的なところがどうしても出てしまうと思えますけれども、大体の様子が分かれば説明をお願いします。
直井学校教育 企画部長	昨年度につきましては、学校が開いていないという状況の中で、子供たちと学校職員だけでという形でしたけれども、今年度については多くの学校で保護者が参列できます。人数的な制約を設けたりするということはどうしてもせざるを得ず、1メートル以上の間隔をとということで、人数的に各家庭1名等の制約を設けなければならない部分もありますけれども、基本的には保護者が参列できると考えています。
鯉淵教育長	ほかにはよろしいでしょうか。
木村委員	このような状況下でもどうやって行うかは本当に工夫で、子供たちの思い出とか次のステップに大事だと思えます。若干気になったのは、装飾です。例えば換気しなければいけない中で、上のほうに窓があればそれで換気できますが、ない場合は紅白幕をしないということもあるのですか。普通は会場に紅白幕がありますけれども、どうですか。
石川小中学校 企画課長	小中学校企画課の石川でございます。今の御質問ですが、学校の状況によってかなり違うと思えます。窓がどこにあるかということも当然あると思えます。換気はとにかく各学校ですごく心がけていると聞いていますので、例えば式の途中であっても一旦換気するというところもあるでしょう。ですので、一概に装飾物を

どうするかということは聞いておりませんが、換気はかなり心がけていると聞いています。

木村委員

分かりました。紅白幕があれば良いというものではありませんが、逆にそれに代わるものとか、いろいろなものが制限されている分、逆に今までにないようなこういったことをやったとか、これが常識だという卒業式はないと思うので、思い込みを一回捨ててしまったほうが良いと思いますから、新たにこんなことがあったということを終わった後にお聞かせ願えればと思います。

中村委員

ありがとうございました。言うまでもなく卒業式は子供にとっても保護者にとっても教員にとっても六年間の集大成ですので、こういう状況でしかできないというのは非常に残念です。また、在校生にとっても卒業式に参加することで、特に次の学年の児童生徒にとっては自分たちが学校を引っ張っていくんだという自覚が育つ場所ですので、非常事態とはいえ残念だなと思います。2ページにある参列方法の検討のところに、参列しない保護者等は教室など別会場にてライブ配信をしようということが書いてあります。一家族一人しか入れない場合、やはりほかの御家族のためにもこういうことが可能なのうれしい対応だなと思いますが、現実的にほとんどの学校でこういうライブ配信をすることが可能なのでしょうか。質問です。

直井学校教育
企画部長

工夫の例として載せさせていただいて、機材的なことやコストのことなど様々なことで全ての学校では対応していません。対応しないで後に見ていただくとか、在校生なども、ライブではないけれども後で映像を見るとかそういう形で、卒業式はその子たちにとっても大事ですけれども、学校の儀式的行事としての意味も大変大きいものですので、学習の材料としてもきちんとやっていくため、後で見たりすることも行っていると聞いております。

中村委員

必要感に応じてやるということが大事で、何が何でもやれば良いというものではないと思いますが、例えばGIGAスクール構想が進んでいった場合には、環境的にはどこでも可能になると考えてよろしいでしょうか。やるやらないは学校の状況で、何もこれをやれば良いということではないと思います。ただ、環境として選ぼうと思ったときに、それが可能になるのでしょうか。

直井学校教育
企画部長

環境としては、校内のネットワークなど材料としてもありますので、できると思います。ただ、映像の扱いとか、そういう部分についての配慮だったりとか色々考えなければならないこと等がありますので、そのあたりを学校ごとに考えていたりすることになると思います。

森委員

御報告ありがとうございます。学校での工夫例ということでいろいろ書いてくださっています。実際に私も横浜市立泉が丘中学校の創立50周年の式典に、先日参列いたしまして、そのときの様子も少し共有しながら話をしたいと思います。

式典そのものはやはりかなり縮小して、3年生のみ体育館で、1～2年生はそれこそ各部屋にライブ配信しながらという形で、本当に限られた地域の方と一緒に開催されていました。そういった少なくしたりという工夫だけではなくて、小さな会になるからこそできることは何だろうということを、校長先生を初め皆さんが考えられて非常にすばらしいなと思ったのは、児童自身に実行委員会として式典を進めてもらうことです。司会も全て児童がして、スライドの投影とかスラ

イド送りとかも全て児童がする。当日は歌えないけれども、歌詞は全部児童が作って、昔の先生に曲も作ってもらい、録音したのをみんなで口パクしながら聞くという、非常に温かい会でした。

そのときに、この式典にはどういった意味があるのだろうと思ったのですが、やはり学校にとっても関わる地域の方にとっても児童にとっても一つの区切りなのだとも思いまして、次に進むためにも一つ立ち止まって同じ時間で同じ空間でそれを共有することの意義は非常に大きいことだなど、その場にながら感じました。そうしたときに、卒業式も、児童にとっても先生にとっても次に進むための一つの区切りなのだろうなと思います。

現状は今、中村委員からの話にもありましたけれども、ライブ配信、いろいろな工夫をしてくださっていると思いますが、例えば学校に通えていなかった、もしくは最後のほうで通えなくなってしまった児童であったり、何かしらの理由で今病室にいたり入院していたりというお子さんも、ライブ配信でも良いからその時間を共有できることは、その児童にとっても大事だったりすると思います。一つ一ついろいろなハードルはあると思いますが、クリアできるようにしていただきたいと思います。つながりというのは、同じ空間と同じ時間という2段階があって、同じ空間は難しくてもせめて同じ時間は、後で見ればいいでしょうではなく、そこはすごく大事にしていたほうが良いのではないかと今回思いました。

今は式典の話でしたけれども、今後の学校教育のいろいろな活動の中でも、学校の中から外に向けてのメッセージを発信したり、児童が地域と関わって思ったことや学んだことを発信したり、発信側になっていくということもどんどん増えていくでしょうし、そういうことをやりたいと思っている児童も多いのではないかと思います。いろいろな個人情報の保護であったり、学校としても教育委員としても守らなければいけない部分や守りたい部分があると思いますが、守るだけになってしまうと可能性を潰してしまうこともあるかと思います。そのジレンマはあり続けると思いますが、どうやったら児童が主体となってやれることを選択肢を増やせるか、外に向けての発信のハードルもどんどん越えていただければと思います。

質問ではなくなっていました。コメントです。

木村委員

今の森委員の意見等々を聞いて思ったのですが、多分、校長先生しか式辞を話しませんよね。そこで何を話すかにもものすごく興味があります。ぜひどんな式辞があったか教えていただきたいのですが、コロナ禍でかわいそうではなく、コロナ禍でこうなったという事実は変わらないわけです。問題は、その解釈をどうするかであって、ネガティブな解釈をすれば挫折だし、ポジティブな解釈になれば次へのステップに移るわけです。実は私も昨日、横浜国立大学附属学校の祝電をずっと考えていたのですが、こういう状況下でも学び続けたり、いろいろなところで自分が一歩進もうとしている人たちは、最強かつ最高の卒業生です。そういったところを校長の言葉でどのように話すのか、ものすごく興味があるところです。それがやはり次の発信につながると思います。あと、ここで変わってきたと思うのは、学校のためとか、あるいは教育委員会や全教員のためではなくて、何々と共にということです。学校と共に、子供と共に、横浜市と共に、そういった方向にどんどん変わっていくことが、僕たちが、あるいは先生方が、式典が小さくても何でも共に作っていくという姿勢がものすごく生きてくるのかなと思います。ここは本当にどういった式辞を先生方が言われたか、グッドプラクティスがあれば教えていただきたいと思います。意見です。

鯉淵教育長 よろしいでしょうか。特になければ、次の「図書館の広域相互利用について」、所管課から御報告いたします。

田雑中央図書館長 おはようございます。中央図書館長の田雑でございます。今日は図書館の広域相互利用について、令和3年3月1日に、逗子市と「図書館の相互利用に関する協定」を締結いたしましたので、その御報告に上がりました。説明は課長の水野からいたします。

水野中央図書館企画運営課長 企画運営課長の水野です。令和3年3月1日に逗子市と図書館の相互利用に関する協定を締結しました。横浜市民の皆様は、逗子市の図書館で直接本を借りることができるようになります。また、逗子市民の皆様も、横浜市の図書館を御利用いただけます。サービス開始は、令和3年4月1日木曜日を予定しております。この締結によりまして、横浜市と隣接する7市、すなわち逗子市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、横須賀市及び町田市、これらの全ての図書館で直接本が借りられるようになります。

記者発表は、協定締結を行いました令和3年3月1日にしております。横浜市民が利用できる主なサービスですが、本の貸出、こちらは6冊2週間ということになっております。また、利用できる図書館ですが、お手元の資料でございますように逗子図書館、分室が2か所ございます。それぞれの蔵書冊数を合計いたしますと、約22万6,000冊の蔵書となっております。また、逗子市民の方も横浜市民の方々と同様に、一度に6冊2週間借りることができまして、横浜市内18の図書館と移動図書館を利用することができます。

裏面を御覧ください。これまでの近隣自治体との相互利用の経緯です。サービス開始時期ですが、平成28年度の川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市を皮切りに、平成30年度に横須賀市、令和2年度、今年度の11月から町田市とサービスを開始しております。そして、来年度の4月から逗子市とサービス開始ということになりました。近隣自治体の蔵書数、統計につきましては、資料にあるとおりでございます。

もう一枚3月1日に行った記者発表の資料をお付けしております。以上、御報告です。

鯉淵教育長 説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

森委員 御報告ありがとうございます。まず最初に、広域相互利用の目的を教えてくださいませんか。

水野中央図書館企画運営課長 近隣自治体の図書館と協定を締結することによりまして、よりたくさんの図書と触れ合う、接する機会を設けることが目的でございます。

田雑中央図書館長 少し付け加えると、利便性の向上というか、直接相互に利用できることで読書に親しむ環境整備の向上というか、そういうことでございます。それで隣接する自治体と協定を結んで、直接借りられるようにするという事です。

森委員 現状、どんな方々がどのように相互利用をしている様子が見られるのでしょうか。

水野中央図書館企画運営課長 他都市の状況につきましての詳細はまだ分かりかねますが、横浜市につきましては、例えば年齢的などころでいきますと、20代から60代ぐらいの方々の御利用が多いように見受けられます。

田雑中央図書館長 どちらがどちらというのはあれですが、要するに他都市の方で、横浜市で広域カードをお作りになっている方で私どもで分かるのは年齢スペックぐらいなので、そういう傾向からすると、今、水野が申し上げたほかに20代から40代のヘビーなユーザーの方の山が一つあると思われれます。横浜市民のどんな方が他都市で使われているかというのは他都市側のデータになりますので、私どものほうでは把握できておりません。

鯉淵教育長 人数的なことだけは分かりますよね。

田雑中央図書館長 分かります。令和元年度ですと、横浜市民の方が他都市で登録しているのは3万3,000人ぐらいです。逆に他都市の方が横浜市でご登録いただいているのは5,300人、1対6ぐらいの感じになっています。ここにはまだ町田市と、当然始まっていない逗子市の方は含まれておりませんので、その傾向が分かるのはもう一年先ということになるかと思えます。

森委員 恐らく通勤・通学の方はもともとカードを使えるという状況だったと思うので、通勤・通学ではなくても横浜市の蔵書を借りたいという方だったり、逆に横浜市にはないけれどもあの都市にあるあの蔵書を借りたいという特色が市だったり図書館によってあるからこそ、相互利用というのが市民にとって大きなメリットになっていくという理解でよろしいでしょうか。

田雑中央図書館長 蔵書の魅力もちろんありますけれども、場所的な魅力というのもあって、例えば市境に横浜市民の方にとって横浜市の図書館がない、あるいは町田市で言われたのですが、町田市民の方にとって横浜市青葉区との境には町田市の図書館がない。特に横浜市に通勤も通学もしていないけれども、すぐそばまで移動図書館の車が来るんですというような場所の魅力もあるかと思えます。蔵書はもちろん私ども横浜市の中央図書館はかなり専門書を中心に多くのラインナップをそろえていますので、横浜市の真ん中にあるにもかかわらず、他都市の方は中央図書館を御利用になる比率が高いように思います。その理由はどういうものか正確には分かりませんが、多分蔵書の魅力であろうと私どもは判断しております。

森委員 ありがとうございます。図書館というのは、生涯学び続けるという意味では本当に大事な場だなどと思っています。それは誰にとってもだと思えますけれども、どうしても何かしらの理由で移動制限がある方だったり、移動しづらい方にとって、近くにそういった自分の世界が広がる場所があるということは非常に自分の世界そのものが広がるような感覚になると思うので、大事だと思っています。また、どうしても人はあるべきと凝り固まってしまって、インターネットだと自分で検索したものがどんどん深まっていってしまうので、広がりが見えにくいと思いますが、ハードとしていろいろなところ目が行くような図書館があるということは、自分のあるべきと凝り固まってしまるところから抜け出して、市民同士の豊かな交流であったり、理解し合うことにもつながっていく大事なポイントだなどと思っています。あとは、やはり居場所としての機能もすごく大きいなと思っ

ています。場合によっては、逃げ場としてもそうかもしれないですし、一つの落ち着く場としても思っていますので、多くの人にとってそういった利便性が上がっていくことは非常にうれしいことだと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

四王天委員

今回の逗子市が加わったことで、一応隣接地域は全クリアというか全制覇されたかと思います。今後、さらにまた拡大していくのか、これである一定の成果を果たすことができたというような考えなのか、どちらでしょうか。

田雑中央図書館長

通常、それぞれの自治体はそれぞれの隣接地域と協定を結んでいることが多いです。ですので、例えば藤沢市は向こう側の寒川町などとも隣接していらっしやって、逗子市も地図がぼっかり白く抜けていますけれども、葉山町とかとそういう連合を組んでいらっしやいます。どこまで隣接のそのまた隣接といくかというのは難しいところですが、私どもとしては一旦これで大都市制度でいう近隣市と全部の協定が終わりましたので、ここで一段落かなとは思っております。御参考までに、世田谷区としないのかと言われることが多くございますが、世田谷区はフルオープンなので、協定を結ばなくてもどなたでも使える自治体です。そういう自治体はたまにございます。協定を結ばないから借りられないと限ったわけではありませんが、私どもで協定を結んで積極的に攻めて出ようというところは一旦これで全制覇したということになります。また今後、社会情勢ですとか皆様方のお声を聞きながら方針を考えることはあるかもしれませんが、一旦はこれでクリアでございます。

四王天委員

お疲れさまでした。

田雑中央図書館長

ありがとうございます。

大場委員

今のやり取りを伺っていてふと思いついたので質問します。通常の横浜市の図書館を使うときの登録カードにプラス広域カードの機能を付与しないといけないのですか。

水野中央図書館企画運営課長

他都市の方が利用される場合は、別の登録カードをお作りいただくことになります。

大場委員

横浜市民の方が例えば近隣の都市で借りようと思うときには、やはり別のカードをつくらなければいけないのですか。

水野中央図書館企画運営課長

そうです。それぞれの都市でカードが必要になります。例えば横浜市のカードですとこういうブルーのカードですが、他都市の方が横浜市で使われる場合はだいたい色のカードになります。

大場委員

あと一つだけ。近隣はこれで終わったけれども、考えてみると紅葉坂の神奈川県立図書館があります。私はどちらかというと横浜市の中央図書館よりやや神奈

川県立図書館のほうが若い頃に通っていた頻度が多い気がしています。神奈川県
の図書館とのこういう連携はまだ全然構想に上がっていないという理解で良いで
すか。必要性がそもそもありやなしや、神奈川県の図書館のほうが蔵書数は多そ
うな気が、紅葉坂のことを例えて言うと正解かどうか分かりませんが、いかがか
なと思いました。

田雑中央図書
館長

大場委員の御質問は、協定を結ぶかどうかということですか。協定がなくても
同じように利用はできます。それから、それぞれの館で貸し借りをするときには、
例えば横浜市の図書館にないけれども神奈川県立図書館が持っていらっしや
って、そこに借りに行きたいけれども、神奈川県立図書館と本市の中央図書館だ
ったら近いですが、そうではないときにはKLネットとって、神奈川県内の図
書館を介在して貸し出すという制度はございます。ですから、もともと逗子市の
図書館に申し込んで、横浜市の図書館から取り寄せてもらって借りるというルー
トをたどることはできたのですが、協定を結んだところは広域カードを作ってい
ただければ直接借りていただけるということになります。そういう利便性の向上
なので、神奈川県立図書館と新たに協定を結んでという必要はないかと思いま
す。神奈川県立図書館は、例えば川崎市にも一つ図書館を持たれていて、私ども
にない電子的な図書をたくさんそろえていらっしやったりするので、それは多分
そちらに行って御覧いただくという作りになっているかと思えます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。直木賞とか芥川賞とか本屋大賞とか、そういうとき
ばかりすごく本がクローズアップされますけれども、毎週のように新聞に書評が
載っていてもなかなか本を読む人が増えない。大学生に至っては1か月に一冊読
むかどうかみたいな感じですけども、そういった意味で先ほどおっしゃった本
を借りやすくする環境を整えることはとても大事なことだと思います。とてもい
い試みだなと思います。それと同時に、やはり環境を整えるということではいま
すと、わざわざ出かけて行って好きな方は借りて読むということがあるのでは
しょうけれども、例えば移動図書館が一台から二台に増えるのですか、増えないの
ですか。

田雑中央図書
館長

予算が可決されれば増えます。

中村委員

何か広域利用だけではなく、借りたいと思ったときに近くに移動図書館がある
とか、そういった面での環境を整えることもこれからさらに充実していただけた
らありがたいなと思います。以上です。

田雑中央図書
館長

ありがとうございます。令和3年度予算案に移動図書館の増車を一台載せてい
まして、それがめでたく可決されると、一年間かけて車をつくりましますので一年は
かかりますが、令和4年からはもう一台増やして、今行けていない空白地域のポ
イントにも行けるようになります。応援ありがとうございます。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

森委員

今の中村委員のお話を聞いてふと思い出しましたが、戸塚区ではたしか0歳児

向けの絵本を図書館だけではなくていろいろな場所に置いて、接点を増やすということをやってくれていると思いますが合っていますか。それだけではなくて、司書さんが来てくれて読むという姿を一回見たことがあります。人生を始める最初のステージで絵との接点をどれだけ増やすかということが非常に大事なのだなとそれを見ながら思いましたが、場所を増やしていくことと接点を増やすためにそこに人が行くことは非常に大事だなとそのときに思いました。どういうシーンで思ったかという、読み聞かせるだけではなくて、最後に表紙を全部開けたりして、そこに一つの絵があるんだということを、言われて初めて分かるというようなこともあったりして、一つの絵をとっても表紙だったり素材だったり、いろいろな楽しみ方の角度があるということをおたちの場合はまず親に知ってもらって、そこから子供に伝えていく。何世代もかけて何年もかけてですけども、そういったことをやっていくことは非常に大事なことだと思いました。まだまだアクセスがない方とか接する機会がない方が非常に多いと思います。今回の広域で隣接は全部クリアしていったということですので、さらに多くの方にとってのアクセスを高めていくことは、中村委員と同じくぜひともお願いしたいと思っています。

田雑中央図書館長

ありがとうございます。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

以上で公開案件の報告が終了しました。事務局から、報告をお願いします。

齊藤総務課長

3月1日に個人の方1名から、育鵬社版社会科教科書に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしく申し上げます。

次回の教育委員会臨時会は、3月12日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会臨時会は、3月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、3月12日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会臨時会は、3月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますのでそのままお待ちください。

[閉会時刻：午前10時40分]